

高校入試改革について

2025. 7. 10

1. 県立高校入学者選抜に係る複数校志願制度の導入

令和8年度入試より、第二次入学者選抜を廃止し、
第一次入学者選抜において複数校志願制度を導入する

【複数校志願制度の概要】

- 第一志願校の合格発表後、欠員のあった学校・学科を対象に実施
- 一次入試の得点及び調査書点を用いて選抜を行う。
※面接は実施しない
- 普通科については、出身中学校の所在市町村により、出願可能な高校に制限を設ける。(下記参照)
- 専門学科、総合学科については、出願可能な高校に制限を設けない。
- 第二志願校出願に際しては、入学考査料は必要ないものとする。

【令和8年度入試における複数校志願制度の流れ】

2/13(金)～2/19(木) 一次入試
(第一志願校) 出願



2/24(火)～2/27(金) 第一志願校志願変更



3/10(火)・11(水) 一次入試検査日



3/13(金) 第一志願校合格発表



3/16(月)・17(火) 第二志願校出願



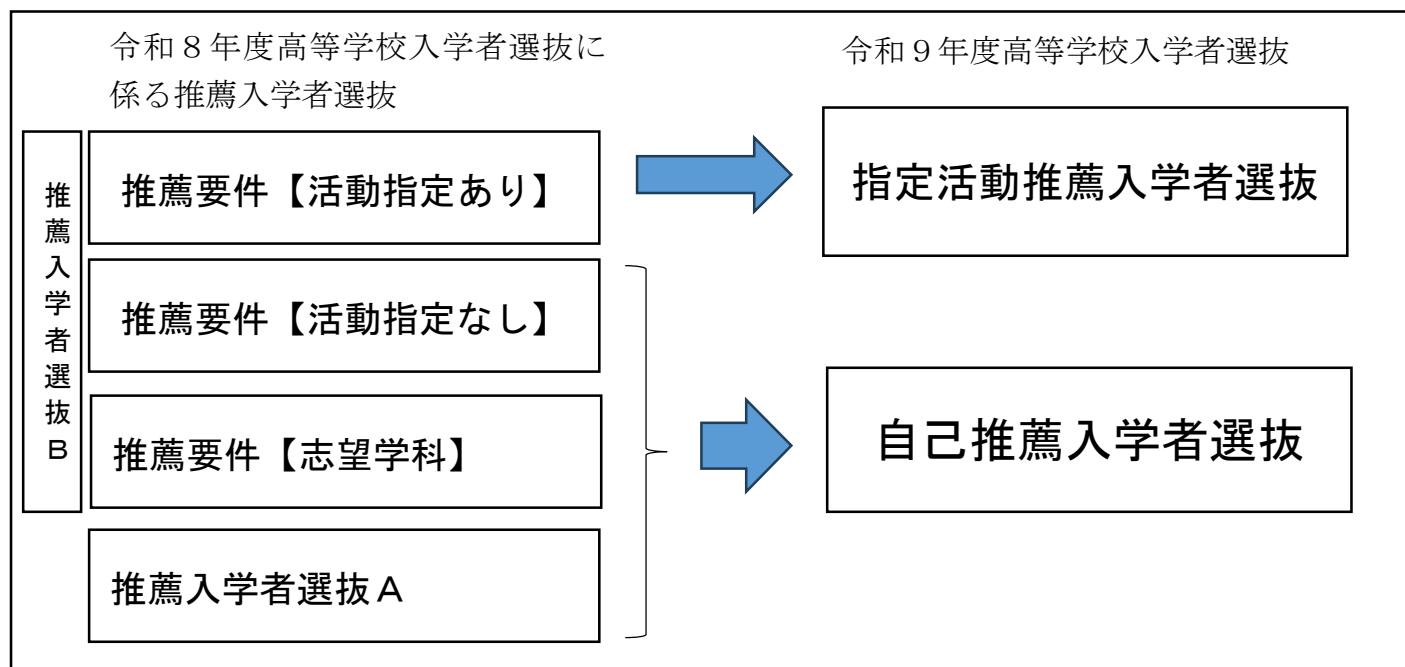
3/18(水) 第二志願校合格発表

【複数校志願制度における出願可能な普通科】

出身中学校の所在市町村	出願可能な普通科
中津市・豊後高田市・宇佐市	中津南高校、耶馬溪校、中津北高校、高田高校、宇佐高校、安心院高校
国東市・姫島村・杵築市 日出町・別府市	国東高校、杵築高校、別府鶴見丘高校、別府翔青高校
大分市・由布市	県内全ての高校
臼杵市・津久見市・佐伯市	臼杵高校、津久見高校、佐伯鶴城高校
豊後大野市・竹田市	三重総合高校、竹田高校
日田市・九重町・玖珠町	日田高校、玖珠美山高校

2. 県立高校入学者選抜に係る自己推薦入学者選抜の導入

令和9年度入試より、推薦入学者選抜に加え、
自己推薦入学者選抜を導入し、併用する。



(実施概要)

- ・指定活動推薦入学者選抜・・・高校ごとに指定するスポーツ活動、文化活動において成果を収めた者等で、中学校長からの推薦を受けた者。
- ・自己推薦入学者選抜・・・学校ごとに定めた出願要件を満たす者。中学校長からの推薦を必要としない。
- ・指定活動推薦入学者選抜は、学校ごとに実施の有無を判断する。自己推薦入学者選抜は、全ての学校及び学科にて実施する。

(選抜の資料等)

指定活動推薦入学者選抜	自己推薦入学者選抜
○中学校長の推薦を必要とする。 ○実施の有無は高校の判断 ○選抜の資料（案） 調査書、推薦書、小論文、面接等	○中学校長の推薦は必要としない。 ○全ての高校・全ての学科で実施 ○選抜の資料 （必須）調査書、志望理由書 （学校ごとに選択して実施） 学力検査、小論文、適性検査、 実技検査、面接等

※詳細については、令和8年度当初に公表する。